

第2次厚沢部町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

2023年度～2027年度

2023年3月

(2025年4月改定)

厚沢部町

目次

第1章 計画策定の背景	1
1.気候変動の影響	1
2.国際的な動向	2
3.国内の動向	2
4.厚沢部町の動向	3
4.1 地球温暖化対策実行計画・厚沢部町カーボンニュートラルビジョン	3
4.2 厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言	4
4.3 その他の取組み	5
第2章 計画の基本的事項	6
1.計画策定の目的	6
2.対象とする範囲	6
3.対象とする温室効果ガス	8
4.計画期間	9
5.上位計画及び関連計画との位置付け	9
第3章 CO₂の排出状況	10
1.CO ₂ 排出量の算定方法	10
2.2013年度（基準年度）のCO ₂ 排出量	10
3.2021年度のCO ₂ 総排出量	12
4.2013年度と2021年度のCO ₂ 排出量の比較と検討	14
第4章 CO₂の排出削減目標	16
1.目標設定の考え方	16
2.CO ₂ の削減目標	16
第5章 目標達成に向けた取組	17
1.取組の基本方針	17
2.具体的な取組内容	17
第6章 進捗管理体制と進捗状況の公表	19
1.推進体制	19
2.進捗管理の実施体制・方針	19

第1章 計画策定の背景

1. 気候変動の影響

地球温暖化は、人間の産業活動等によって排出された二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、これに伴って太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部がバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることにより、地表面の大気や海洋の平均温度が上昇する現象です。その具体的な影響として、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響が挙げられ、私たちの生活基盤を揺るがす「気候危機」が起きています。

2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

図1 地球温暖化のしくみ

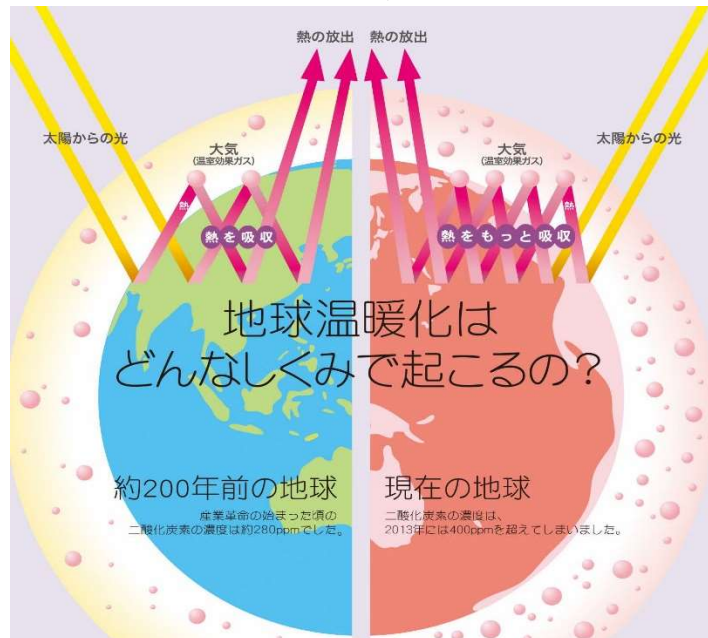
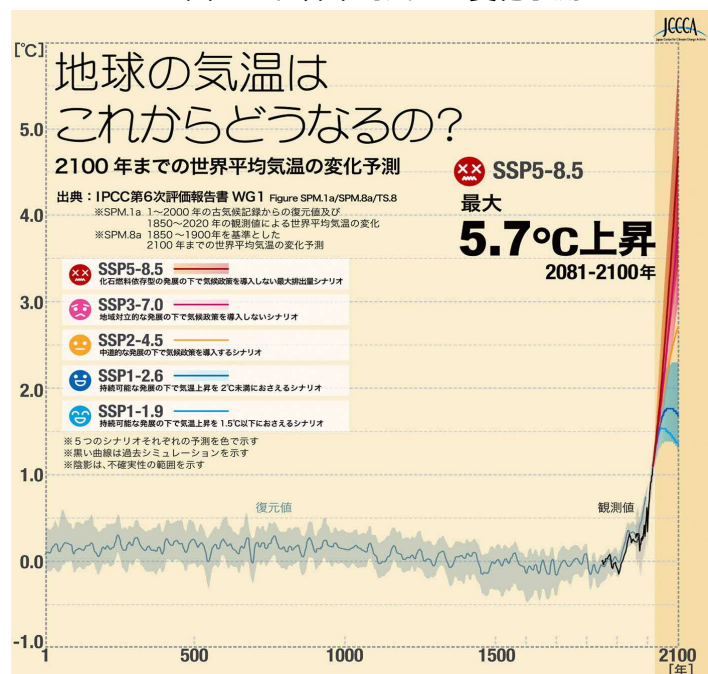


図2 世界平均気温の変化予測



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

<https://www.jccca.org/>

2. 国際的な動向

2015 年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21 が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などが掲げられました。

2018 年に公表された IPCC の「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

3. 国内の動向

2020 年 10 月、我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。翌 2021 年 4 月、地球温暖化対策推進本部において、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに、50 パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

図 3 各国の削減目標

国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロを達成する年など (1) 2050年以降に削減目標を設定している国
 中国	2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 2005 年比で 65 % 以上削減 ※CO₂排出量のピークを 2030 年より前にすることを目標とする	2060 年までに CO ₂ 排出を実質ゼロにする
 EU	2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 1990 年比で 55 % 以上削減	2050 年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 インド	2030 年までに GDP 当たりの CO ₂ 排出量を 2005 年比で 45 % 削減	2070 年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030 年度において 46 % 削減 (2013 年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく	2050 年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする
 ロシア	2030 年までに 30 % 削減 (1990 年比)	2060 年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	2030 年までに 温室効果ガスの排出量を 2005 年比で 50 - 52 % 削減	2050 年までに 温室効果ガス排出を実質ゼロにする

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

(<https://www.jccca.org/>)

表 1 国内外の主な動向

	国外の動向	国内の動向
2015年 11月	COP21 パリ協定の採択「平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」	
2018年	IPCC第6次1.5℃ 特別報告書	
2020年 10月		2050年カーボンニュートラル宣言
2021年 4月		2030年温室効果ガス排出削減 目標を新たに設定 46%削減を目指し、更に50%の高み に向けて挑戦
2021年 5月		地球温暖化対策の推進に関する 法律の一部を改正する法律の設立 パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言 を踏まえた基本理念を定立
2021年 10月	COP26 今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出 ゼロ及びその経過点である2030年 に向けた野心的な緩和策、適応策	地球温暖化対策計画の閣議決定 2050年カーボンニュートラル、2030年度 46%削減目標に向けた施策を決定

4. 厚沢部町の動向

4.1 地球温暖化対策実行計画・厚沢部町カーボンニュートラルビジョン

本町においては、2013年12月に「第1次厚沢部町地球温暖化対策実行計画（平成25年度～平成29年度）」（以下、「第1次計画」といいます。）を地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定し、町の事務及び事業における温室効果ガスの排出を抑制するための取組を実践し、地球温暖化対策の推進を図ってきました。

今回、第1次計画の計画期間が終結していること踏まえて、本町が掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、検証や評価の体制を確立し、より一層取組を強化するため、新たに「第2次厚沢部町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2023年度～2027年度）」を策定しています。

また、2022年9月には、「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」を策定し、2050年までの脱炭素社会を見据え、地域における再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標を策定し、その目標を実現するための具体的施策等を検討しました。これを踏まえて、2023年3月には、「厚沢部町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、「地球温暖化対策計画」に即して本町における温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めました。

表 2 厚沢部町における再エネ導入目標

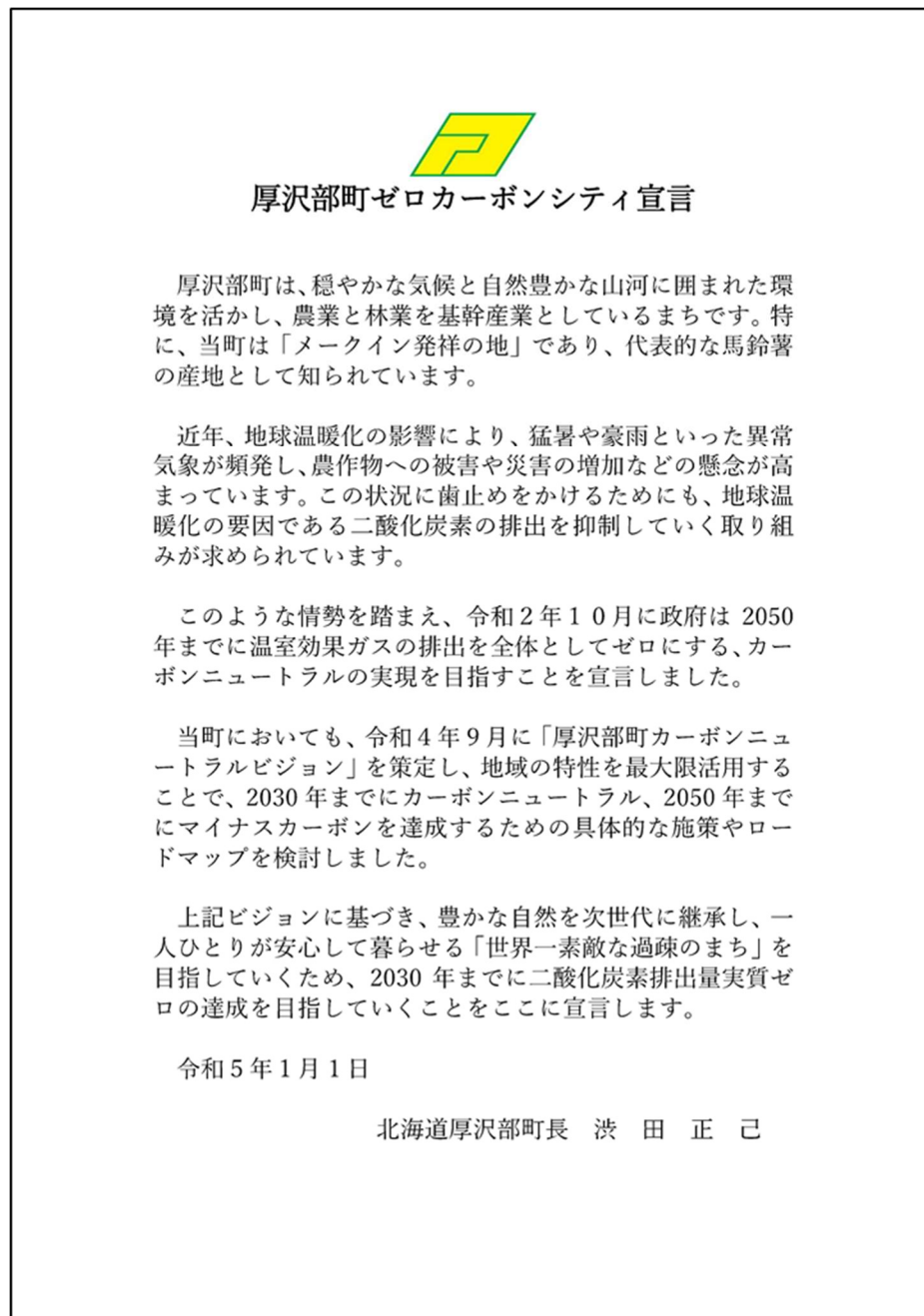
エネルギー量（GWh）		2019年度 再エネ導入実績 （FIT）	2030年度 再エネ導入目標	2050年度 再エネ導入目標
町内電力需要量推計		18.3	17.9	28.6
再エネ導入目標 （GWh）	太陽光（建物系）	1.1	0.5	3.0
	太陽光（土地系）	3.6	2.6	9.9
	風力	0.0	0.0	4.3
	中小水力	0.0	0.2	0.9
	バイオマス	0.0	0.0	10.5
	合計	4.7	3.3	28.6
	再エネ利用率	0%	19%	100%

出典：厚沢部町カーボンニュートラルビジョン（2022年9月）

4.2 厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言

気候変動の影響や国内外での地球温暖化対策の動向を受け、2023 年 1 月 1 日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。豊かな自然を次世代に継承し、一人ひとりが安心して暮らせる「世界一素敵な過疎のまち」を目指していくため、2030 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目指す宣言内容となっています。

図 4 厚沢部町ゼロカーボンシティ宣言



4.3 その他の取組み

(1) 北海道ガス(株)との連携協定締結

2022 年 6 月、地域に賦存する水力、太陽光などのエネルギーの地産地消を促進し、基幹産業である農業振興を中心に町の活性化を進め「次代へつなぐ活力のある産業のまちづくり」「安全・安心・快適なまちづくり」を進めることを目的とし、北海道ガス(株)と連携協定を締結しました。連携事項は以下の通りです。

1. 農業用ダムである鶺鴒ダムを活用した小水力発電の開発、活用に関する事
2. 町の遊休地などを活用した太陽光発電の開発、活用に関する事
3. 地産の再生可能エネルギー電源による電力の地産地消を実現する地域新電力会社の設立、運営に関する事
4. 地域に賦存する未利用エネルギーの活用による地域産業の振興に関する事

(2) 地域新電力会社の設立

エネルギーの域内循環を目的に、素敵な過疎づくり(株)、北海道ガス(株)及び町内事業者と連携し、2023 年度に地域新電力会社を設立します。設立後は再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池を設置し、発電事業とともに再エネ発電による電力の余剰分の町内への供給を行う予定であり、2022 年度に先行して地域新電力会社に関する町民説明会を実施しました。

(3) 再生可能エネルギー導入の検討

地域に賦存するエネルギー資源を有効に活用するため、公共施設の屋根上や遊休地への太陽光発電の導入、鶺鴒ダムへの中小水力発電の導入、農地や景観に影響を与えない遊休地への国産小型風力発電の将来的な導入等を検討中です。太陽光発電と国産小型風力発電の導入に関しては 2022 年度に先行して町民説明会を実施しました。

第2章 計画の基本的事項

1. 計画策定の目的

第2次厚沢部町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」といいます。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、厚沢部町が実施している事務及び事業に関し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

2. 対象とする範囲

本計画の対象範囲は、厚沢部町の全ての事務・事業とします。対象とする機関及び施設は第1次計画以降に機構改革を行ったことや保育所を廃止し認定こども園に統合したことなどから、下記のとおり整理を行い、第1次計画よりも対象範囲を拡大し推計しています。

なお、外部への委託、指定管理者制度等により実施する事業等についても、地球温暖化対策計画に基づき、受託者等に対して可能な限り温室効果ガスの排出の削減等の取組（措置）を講ずるよう要請していきます。

表3 対象施設一覧

総務財政課	役場庁舎 公用車
政策推進課	移住交流センター 上里移住体験住宅 道の駅あっさぶ（24時間トイレ含む） 土橋自然観察教育林（レクの森） 鶉ダムオートキャンプ場 まちなか交流センター うずら温泉宿泊施設 公用車
保健福祉課	保健福祉総合センター 認定こども園はぜる 高齢者生活支援寮 公営塾 公用車
農林課	農業活性化センター 鶉ダム基幹水利施設 公用車

建設水道課	各地区集会施設 (鶉地区多目的研修センター・館地域振興センター・美和ふれあいセンター・富栄ふれあいセンター・清水ふれあいセンター・赤沼町ふれあいセンター・鶉ふれあいセンター・相和ふれあいセンター・木間内ふれあいセンター・富里ふれあいセンター・新栄ふれあいセンター・南館城丘ふれあいセンター・当路ふれあいセンター・緑町コミュニティセンター・上里ふれあい交流センター・松園町寿の家・滝野寿の家) 館地区憩いの家 排水処理場 (厚沢部地区農業集落排水終末処理場・緑町地区農業集落排水処理施設・赤沼地区農業集落排水処理施設・館町農業集落排水処理施設) ひまわりの丘公園 農村広場 (鶉地区・館地区ふれあい公園) 公用車・除雪作業車
教育委員会	総合体育館 総合グラウンド 図書館・郷土資料館 町民プール スキー場 多目的広場・パークゴルフ場 厚沢部小学校・鶉小学校・館小学校 厚沢部中学校 総合給食センター 公用車・バス
国保病院	国保病院
消防署	消防庁舎・分遣所・格納庫 緊急車両

※赤字は本計画から対象となった施設

3. 対象とする温室効果ガス

事務事業編の対象とする温室効果ガスは、法第2条第3項に掲載されている7種類のガスです。このうち、事務事業編で「温室効果ガス総排出量」の算定対象とする温室効果ガスは、法施行令第3条第1項に基づき、三フッ化窒素を除く二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6種類となります。

厚沢部町では、特定業者が家庭ごみを収集し処理していることや町の事務及び事業の規模を鑑み、対象とする温室効果ガスは第1次計画と同様、二酸化炭素（以下、「CO₂」とする）のみとします。

表 4 温室効果ガスの特徴

温室効果ガス	地球温暖化係数※	性質	用途・排出源
CO₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
CH₄ メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
N₂O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
SF₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
NF₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

※京都議定書第二約束期間における値

参考文献：3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
 〈<https://www.jccca.org/>〉

4. 計画期間

本計画は基準年度を 2013 年度とし、2023 年度から 2030 年度末までを計画期間とします。また、計画開始から 5 年後の 2027 年度に、計画の見直しを行います。

なお、前計画では基準年度を 2011 年度としていましたが、地球温暖化対策計画において基準年度を 2013 年度としていることから、基準年度を変更しています。

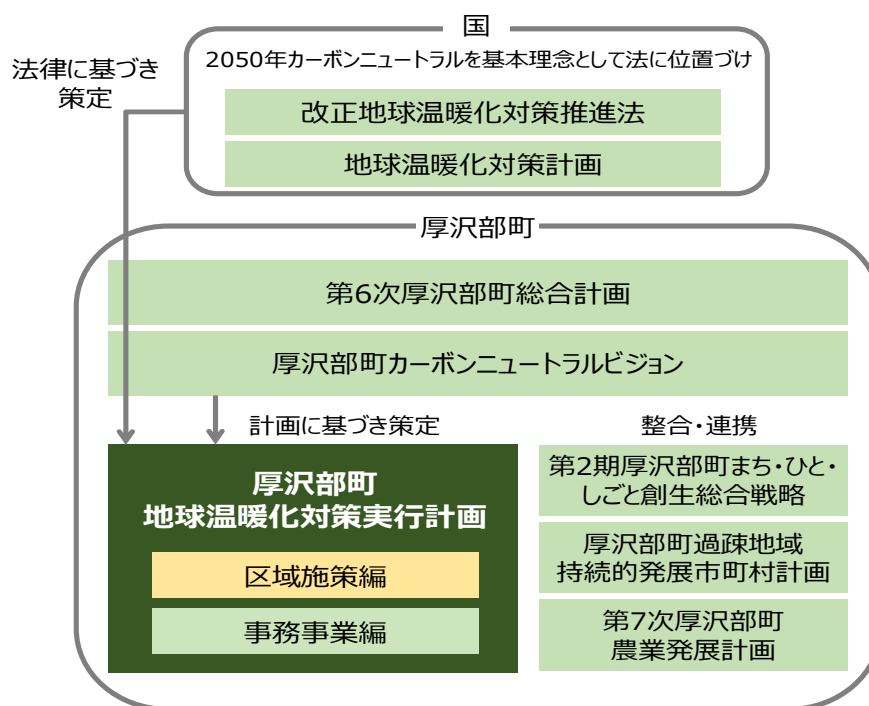
図 5 計画期間のイメージ

項 目	年 度								
	2013		2023	2024	2025	2026	2027		2030
	H25	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R12
期間中の事項	基準 年度		計画 開始				計画 見直し		目標 年度
計画期間			→						

5. 上位計画及び関連計画との位置付け

本計画は、法及び地球温暖化対策計画に即した上で、「第 6 次厚沢部町総合計画」「厚沢部町カーボンニュートラルビジョン」などの町の上位計画や関連計画との整合・連携を図りながら策定を行いました。

図 6 厚沢部町事務事業編の位置付け



第3章 CO₂の排出状況

1. CO₂排出量の算定方法

CO₂総排出量は、環境省のマニュアル及びガイドラインに準拠し算定します。

また、本計画で用いるCO₂の排出係数は、法施行令に基づく排出係数を活用し、電気の使用に伴う排出については、環境省にて公表されている電気事業者別排出係数を使用します。

2. 2013年度（基準年度）のCO₂排出量

厚沢部町の事務・事業に伴うCO₂排出量は、基準年度である2013年度において、2,669.925t-CO₂となっています。

表5 2013年度における燃料種別及び電気使用でのCO₂排出量

	区 分	使 用 量	排出係数 (t-CO ₂ /使用量 単位)	CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	割 合
燃 料	ガソリン	15,545.52リットル	0.00232	360.666	1.4%
	公共施設	4,498.31リットル	0.00232	104.36	0.4%
	公用車	11,047.21リットル	0.00232	256.30	1.0%
	灯油	124,137リットル	0.00249	309.101	11.6%
	軽油	24,159.78リットル	0.00258	62.332	2.3%
	公共施設	8,686.80リットル	0.00258	22.412	0.8%
	公用車	15,472.98リットル	0.00258	39.920	1.5%
	A重油	256,260.7リットル	0.00271	694.466	26.0%
	液化天然ガス(LPG)	2,128m ³	0.00654	13.917	0.5%
	合 計	—	—	1,115.882	41.8%
電 気	北海道電力	2,258,784kWh	0.000688	1,554.043	58.2%
合 計				2,669.925	100.0%

図 7 2013 年度における CO₂排出量割合

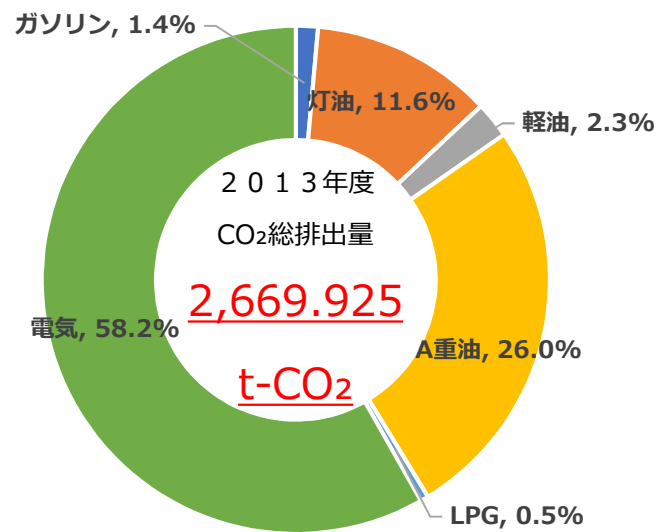
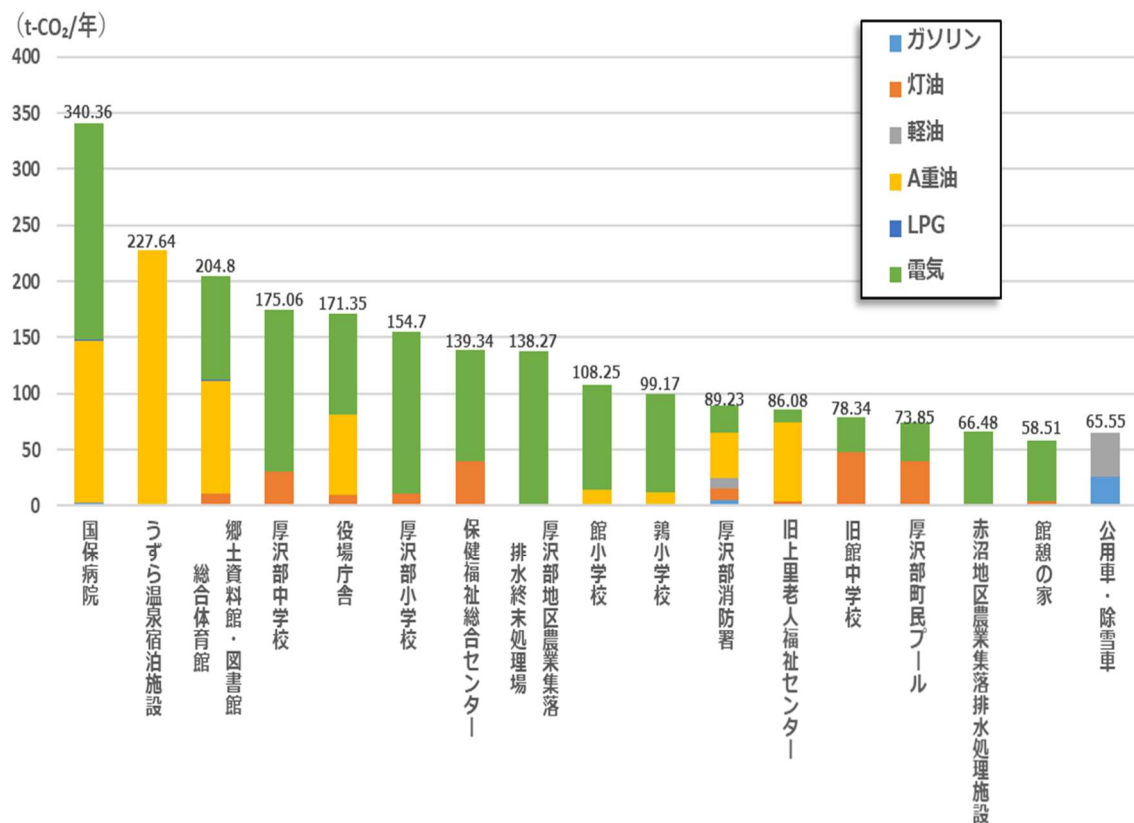


図 8 2013 年度における主要施設等の CO₂排出量



3. 2021 年度の CO₂総排出量

2021 年度における CO₂排出量は 2,978.887t-CO₂ となっており、排出状況は下記のとおりです。

表 6 2021 年度における燃料種別及び電気使用での CO₂排出量

	区 分	使 用 量	排出係数 (t-CO ₂ /使用量 単位)	CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	割 合
燃 料	ガ ソ リ ン	17,103.40 リットル	0.00232	39.680	1.3%
	公共施設	8,640.92 リットル	0.00232	20.047	0.7%
	公用車	8,462.48 リットル	0.00232	19.633	0.6%
	灯 油	189,581 リットル	0.00249	472.057	15.8%
	軽 油	30,923.47 リットル	0.00258	79.782	2.7%
	公共施設	8,516.00 リットル	0.00258	21.971	0.7%
	公用車	22,407.47 リットル	0.00258	57.811	2.0%
	A 重 油	230,363 リットル	0.00271	624.284	21.0%
	液化天然ガス (LPG)	13,108.4 m ³	0.00654	85.729	2.9%
	合 計	—	—	1,301.532	43.7%
電 気	北海道電力	1,509,540 kWh	0.000601	907.234	30.5%
	アシストワンエナジー	987,901 kWh	0.000499	492.963	16.5%
	どさんこパワー	261,055 kWh	0.000507	132.355	4.4%
	USENでんき	174,437 kWh	0.000478	83.381	2.8%
	池見石油店	119,964 kWh	0.000512	61.422	2.1%
	合 計	3,052,897 kWh	—	1,677.355	56.3%
合 計				2,978.887	100.0%

図 9 2021 年度における CO₂排出量割合

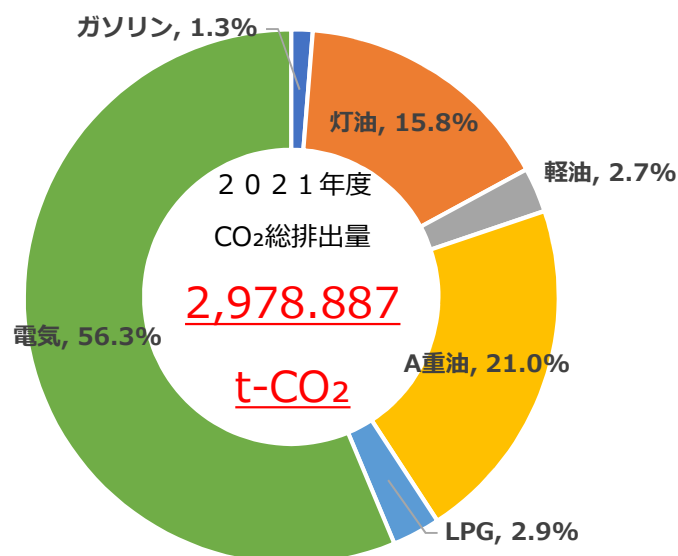
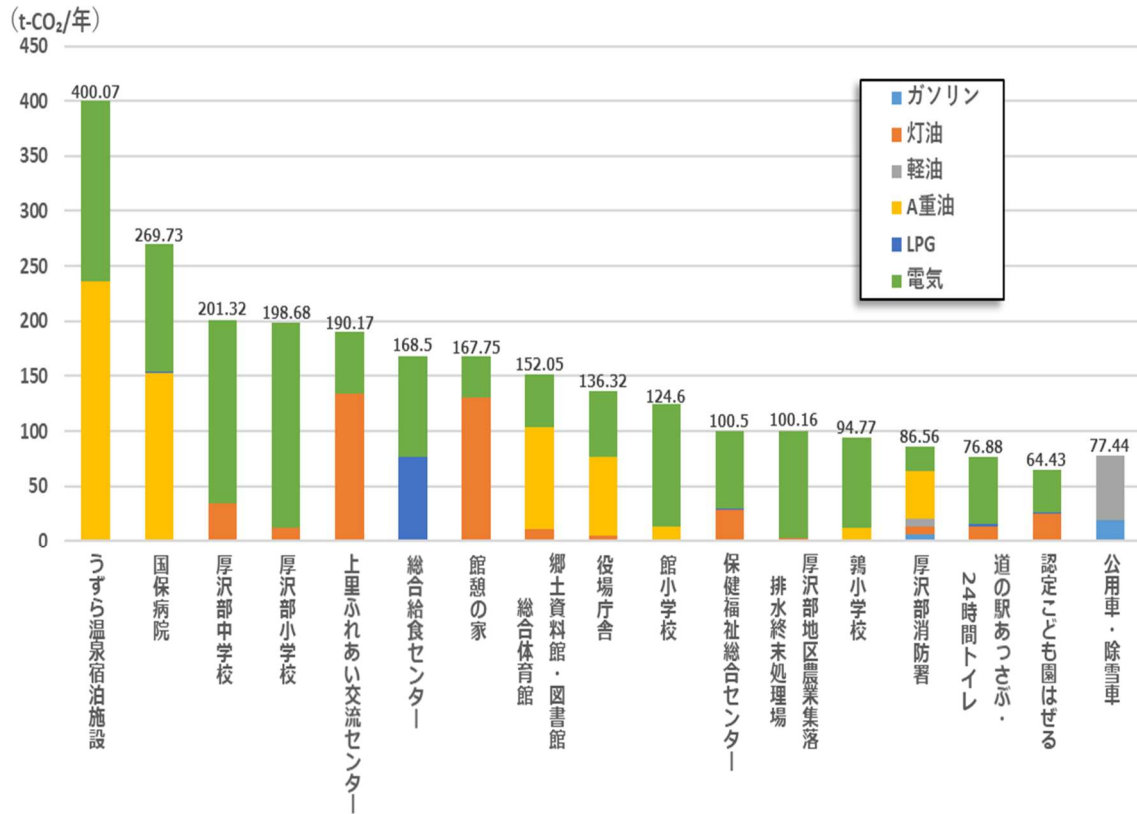


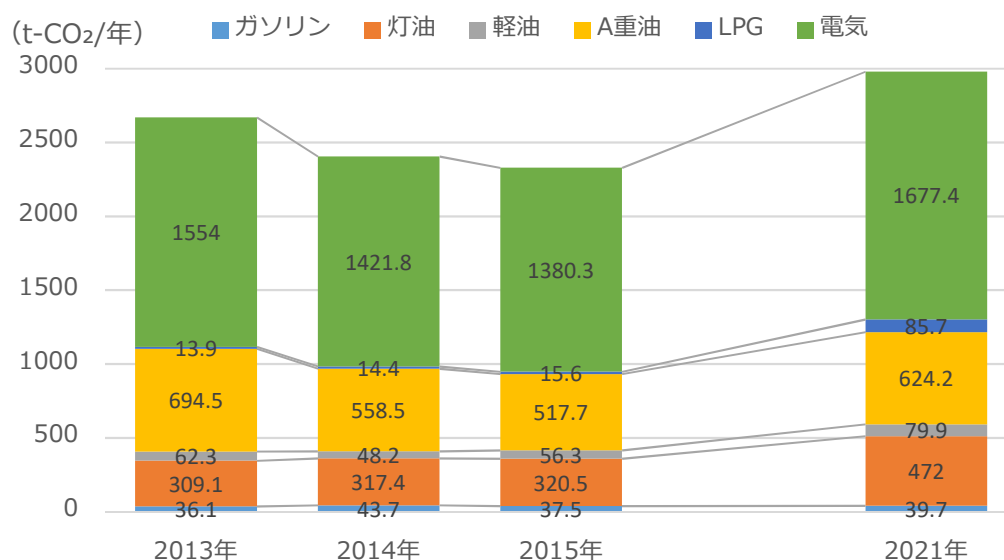
図 10 2021 年度における主要施設等の CO₂排出量



4. 2013 年度と 2021 年度の CO₂排出量の比較と検討

基準年度以降 3 か年度（2013 年度～2015 年度）及び 2021 年度の CO₂排出量は下記のとおり比較することができます。

図 11 厚沢部町の事務・事業に伴う CO₂排出量の推移



対象施設の範囲を拡大し推計したため、CO₂排出量が大きく増加していますが、施設別の増減を下記のとおり整理しました。

① 増加要因

- ・うずら温泉では、2014 年度に木質チップボイラーを導入し、A 重油の削減を推進してきましたが、2021 度においては、チップ供給施設の火災等により供給を受けることができず、基準年度と比べ A 重油の使用量の増加に伴い CO₂排出量も増加しています。

※2013 年度：84,000 ℓ→2021 年度：87,000 ℓ、3,000 ℓ（8.13t-CO₂）の増加

- ・上里ふれあい交流センターは 2017 年度に集会施設と温泉施設が一体となった施設としてリニューアルされたため、灯油等の使用が増加し、基準年度に比べ CO₂排出量が増加しています。

※2013 年度：86.08t-CO₂→2021 年度：190.17t-CO₂、104.09t-CO₂ の増加

- ・総合給食センターが 2017 年度に開設されたことを受け、168.5t-CO₂の排出量が増加しています。

② 減少要因

- ・ 2016 年度に美和小学校が廃校、2017 年度に鶉中学校及び館中学校が廃校、2018 年度に 3 か所の保育所が廃園となり認定こども園に統合されたことにより、保育所・認定こども園及び小学校においては微増ではあるものの、中学校において減少となったため、結果として保育施設と教育施設を合計した CO₂排出量は減少しています。(図 8)
- ・ 国保病院、保健福祉総合センター、郷土資料館・図書館・総合体育館及び厚沢部地区農業集落排水終末処理場では、排出係数の小さい電力会社に切り替えたことで、電気使用に伴う CO₂排出量を削減しています。(図 9)

図 12 保育施設・教育施設の CO₂排出量の比較

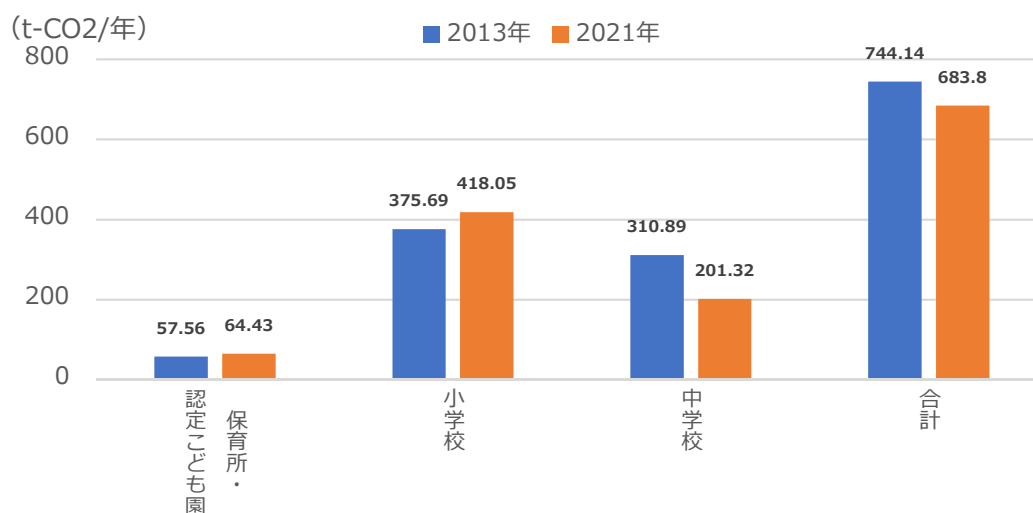
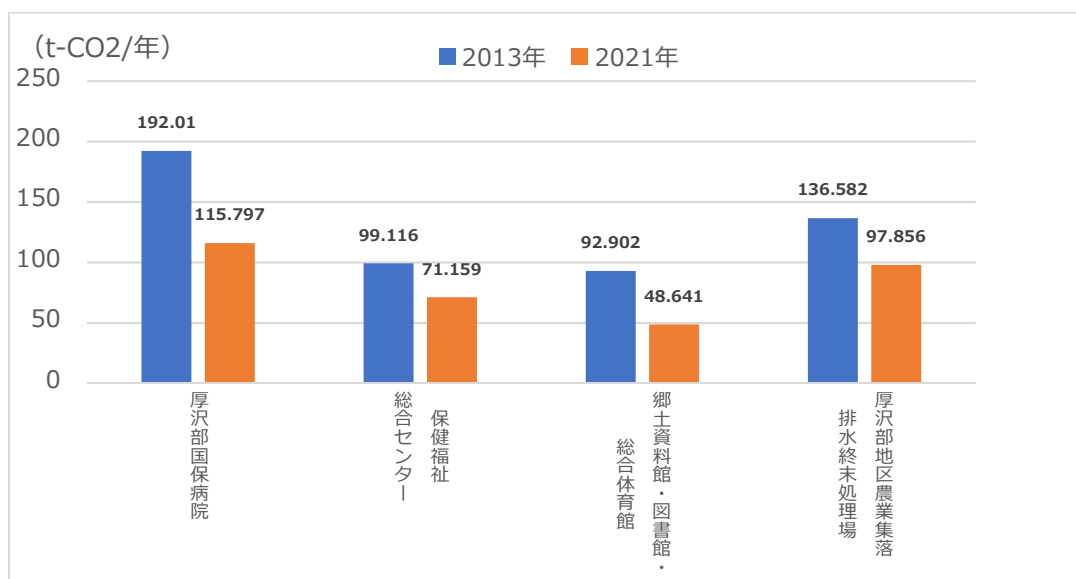


図 13 電気の使用による CO₂排出量の比較



第4章 CO₂の排出削減目標

1. 目標設定の考え方

厚沢部町における事務事業に係る 2030 年度の CO₂排出量の削減目標は、地球温暖化対策計画において我が国の中期目標として「温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく」ことが掲げられたことを踏まえ、政府目標である 50%削減を上回るペースで脱炭素社会に向けた取り組みを推し進めていくこととします。

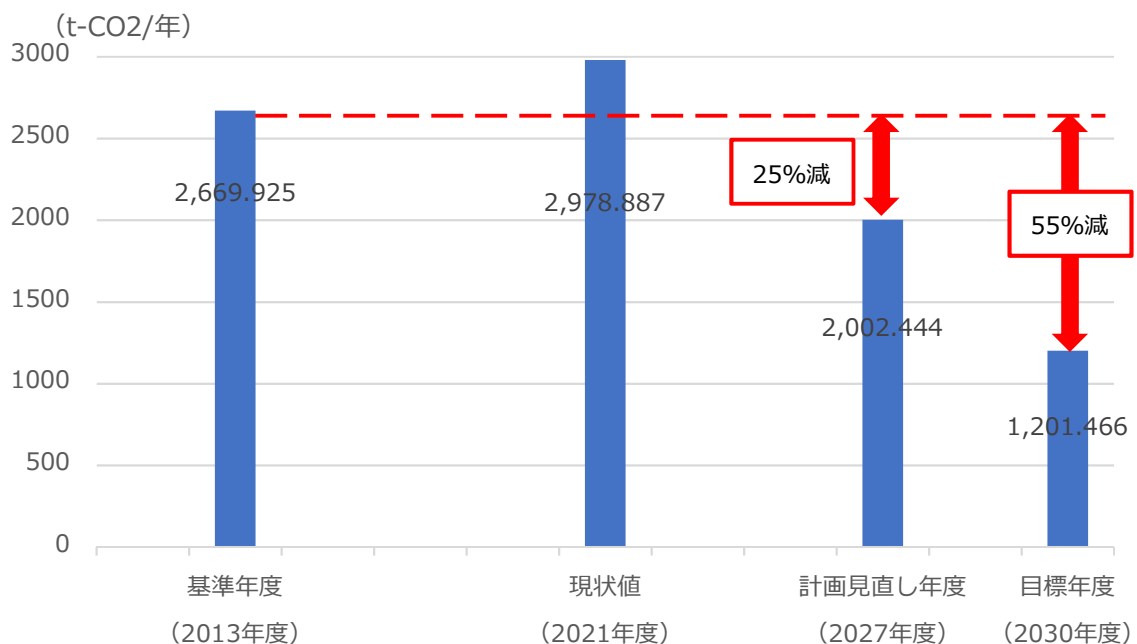
2. CO₂の削減目標

基準年度（2013 年度）比で、本計画の見直し年度（2027 年度）に 25%減、目標年度（2030 年度）に 55%削減することを目標とします。

表 7 CO₂の削減目標

項 目	基準年度 (2013 年度)	現状値 (2021 年度)	計画見直し年度 (2027 年度)	目標年度 (2030 年度)
CO ₂ 排出量	2,669.925 t-CO ₂	2978.887 t-CO ₂	2002.444 t-CO ₂	1201.466 t-CO ₂
削減率	—	▲11.5%	25%	55%

図 14 CO₂排出量の削減目標値



第5章 目標達成に向けた取組

1. 取組の基本方針

CO₂排出量の削減に向けて3つの基本方針を定め、実行していきます。

- ①再生可能エネルギーの最大限の利活用及び導入推進
- ②施設・公用車の省エネルギー化の促進
- ③日常の事務・事業における意識改革

2. 具体的な取組内容

①再生可能エネルギーの最大限の利活用及び導入推進

- (ア) 公共施設の屋根上や遊休地に太陽光パネルを設置し、自家消費及び自営線による近隣公共施設への供給を実現していくことで、環境負荷のない再生エネルギーの活用を推進していきます。
- (イ) 公共施設の電気契約を地域新電力会社に切り替え、地域の再生可能エネルギーで発電された電力を活用し、2030年度までに調達する電力の100%を再生エネルギーとすることで、二酸化炭素排出量を削減していきます。
- (ウ) 地域資源である木質チップを活用した木質チップボイラーを積極的に公共施設に導入していくことで、化石燃料の使用を避け、CO₂排出量の削減を目指していきます。
- (エ) 第3セクターが管理・運営する公共的施設等における太陽光パネル等の再生エネルギーの導入にあたり、町から補助金を交付し、第3セクターにおける事業の脱炭素化や安定した経営への支援を行います。

②施設・公用車の省エネルギー化の促進

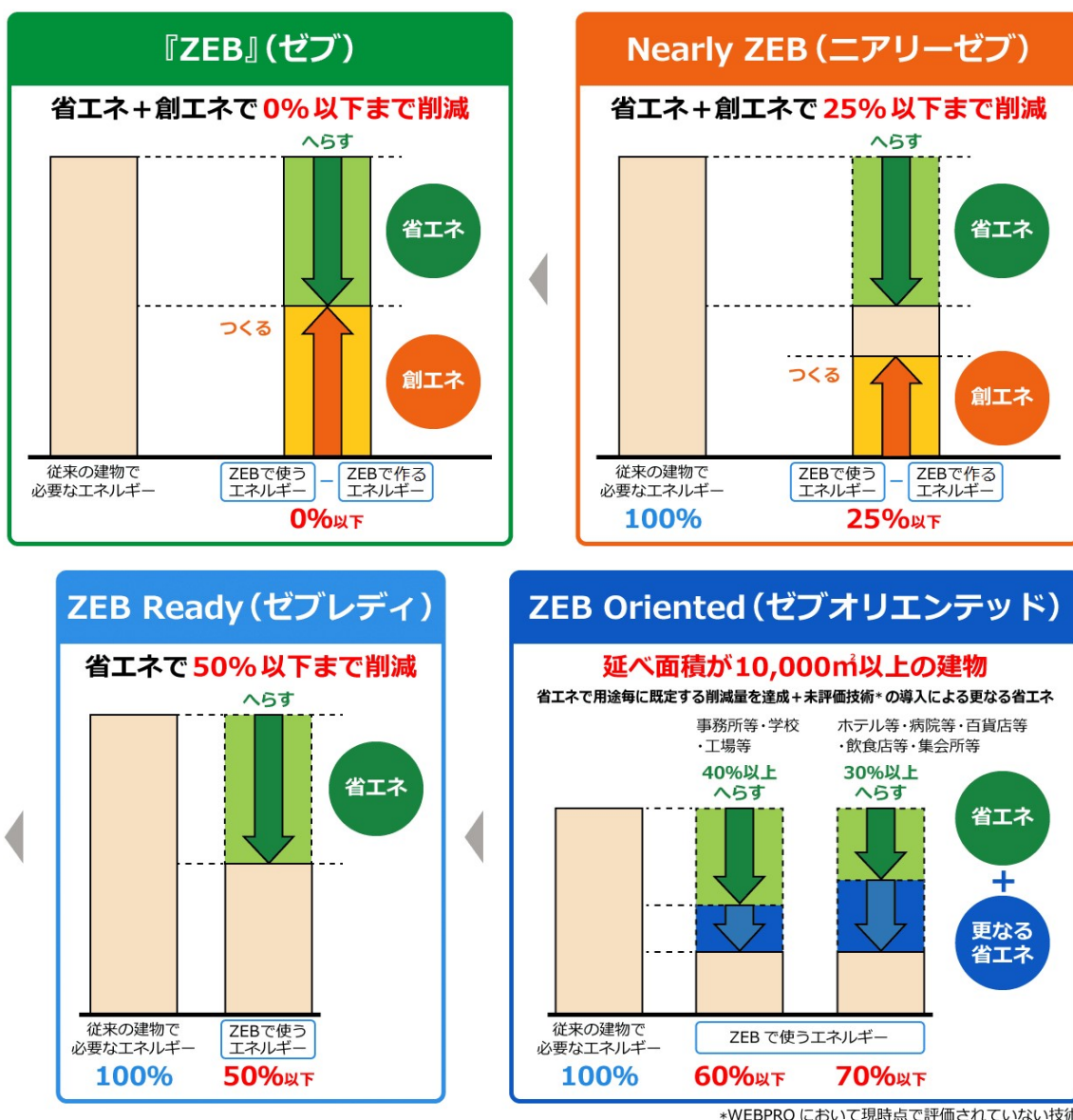
- (ア) 2030年度までに5施設に高効率空調設備・外皮断熱を導入することで、改修ZEB*化を推し進めていきます。今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当とします。
- (イ) 全公共施設・街路灯等を対象に消費電力の少ないLED照明を導入していきます。
- (ウ) 2030年度までに6台の公用車をEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド自動車）に転換します。また、2040年度までには代替可能な電動車がない場合等を除き、全ての公用車をEVに切り替えていくことで、燃料による二酸化炭素排出量を削減していきます。

③日常の事務・事業における意識改革

- (ア) 職員に対する研修や庁内LANを活用した情報提供を通じて、職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。
- (イ) 事務用紙やトナーカートリッジ等の物品購入の際には、環境負荷ができる限り少ないものを選んで購入するグリーン購入に努めます。

- (ウ) 不要箇所の消灯や離席時にパソコンをスリープモードにするなど、電気使用量の削減に努めます。
- (エ) 暖冷房は、職員等の健康に支障のないよう適正な温度管理を行い、燃料使用量の削減に努めます。
- (オ) クールビズ・ウォームビズに取り組み、職場における冷暖房使用量を削減します。
- (カ) 公用車の空ふかし、急発進、急加速、不要なアイドリングを避け、エコドライブをすることで、燃費の向上に努めます。
- (キ) 省資源やリサイクルを心掛け、無駄のない資源の活用を推進します。

*ZEB について



出典: 環境省「ZEB PORTAL」〈<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>〉

第6章 進捗管理体制と進捗状況の公表

1. 推進体制

本計画の推進、進捗状況の把握及び見直しを行うために、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長、各課長等を推進責任者とする「厚沢部町ゼロカーボン推進本部会議」を設置し、全庁横断的に事業を展開していきます。

また、政策推進課及び地域新電力会社の（株）ハチャムを事務局、連携協定を締結している北海道ガス（株）、学識経験者、素敵な過疎づくり（株）、厚沢部町建設協会、新函館農業協同組合、厚沢部土地改良区、及び地域住民を委員とする「厚沢部町ゼロカーボン推進協議会」を設置し、脱炭素に向けた具体的な施策の検討を行います。

2. 進捗管理の実施体制・方針

ゼロカーボン推進本部会議は、随時、各課からの進捗状況を取りまとめ、ゼロカーボン推進協議会に報告し、協議会から受けた施策の審議及び提言の内容をフィードバックしていくことで、脱炭素化に向けた取組を加速化していきます。各年度末には進捗状況や施策の成果を町議会に報告するとともに、町HPなどに掲載することで、町民からの意見を収集し取組に反映していきます。

図 15 厚沢部町事務事業編の推進体制

